

平成23年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会・会議録（要旨）

日 時 平成23年8月25日（木）
午後7時00分～8時05分
場 所 石狩市役所5階 第1委員会室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 平成22年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算について（報告）
 - (2) 平成22年度石狩市国民健康保険安定化計画実施結果について（報告）
- 4 その他
 - (1) 平成23年度版（平成22年度決算）「石狩市の国保」
- 5 閉 会

出席者（7名）

会 長	内 田 博	副会長	辻 義 和
委 員	渋谷 俊 雄	委 員	南 部 依 子
委 員	江 頭 裕 二	委 員	鷺 尾 弘 之
委 員	小野寺 健 一		

欠席者（3名） 委 員 川 下 精 一 委 員 我 妻 浩 治
委 員 立 石 圭 太

事務局（7名）

市 民 生 活 部 長	大 林 啓 二	国民健康保険課長	新 岡 研 一 郎
納 税 課 長	渡 辺 英 敏	国保運営担当主査	蛭 田 茂 久
国保運営担当主査	近 藤 和 磨	賦 課 担 当 主 査	徳 差 勝 弘
納 税 担 当 主 査	開 発 克 久		

傍聴者 なし

《平成23年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会》

開 会（19：00）

○事務局（新岡課長）

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から平成23年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は、本協議会の事務局を担当しております国民健康保険課長の新岡と申します。本年4月から、人事異動に伴いまして現職に就いておりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

開会にあたりまして、市民生活部長の大林よりひと言ご挨拶を申し上げます。

○事務局（大林部長）

～挨拶

○事務局（新岡課長）

議事に入ります前に、本年4月1日付けで人事異動がございましたので、異動となりました事務局職員の紹介をさせていただきます。

～職員紹介：市民生活部長（大林）・国民健康保険課長（新岡）・国保運営担当主査（近藤）

以上でございます。今後とも宜しく願いいたします。

次に、被用者保険等保険者代表の前橋委員におかれましては、所属されておりました北海道林業健康保険組合の解散に伴い、3月末をもって本協議会の委員を辞任され、後任の委員につきましては、北海道被用者保険等保険者連絡協議会からご推薦をいただき、4月1日より溪仁会健康保険組合常務理事の小野寺健一様が就任されております。

また、被保険者を代表する委員松永委員におかれましては、一身上の都合によりまして辞任をされ、後任の委員につきましては、6月から公募によりまして南部依子様就任されております。以上2名の委員の皆様の就任につきまして、ご報告させていただきます。就任後、初めての運営協議会への出席でございますことから、恐れ入りますが自己紹介をお願いしたいと思います。

～委員自己紹介：小野寺委員・南部委員

○事務局（新岡課長）

ありがとうございました。なお、我妻委員、立石委員、川下委員におかれましては、所用によりまして欠席されるとのご連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。また、本日の協議会は、石狩市国民健康保険条例第2条に規定する委員の過半数が出席されており、石狩市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項に基づき成立していることを、重ねてご報告申し上げます。

それでは、会長よりご挨拶をいただき、今後の議事進行を石狩市国民健康保険運営協議会規則第4条第1項に基づき会長をお願いいたします。宜しく願いいたします。

○内田会長

こんばんは。皆様におかれましては、蒸し暑い中、また、大変お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。本日の議題は、2つございます。議題の1番目が平成22年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算について、2番目が平成22年度石狩市国民健康保険安定化計画実施結果についてです。この2つが用意されておりますので、皆様の活発なご意見をお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。事務局から報告事項が用意されております。初めに、平成22年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算について、事務局から報告願います。

○事務局（蛭田主査）

～説明：「平成22年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算について」

○内田会長

それでは、只今の事務局の報告につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

(質疑応答) なし

○内田会長

ございませんか。2番目の議題の安定化計画と質問がかぶる可能性もありますので、そちらの方に意見を集中させることにして、決算報告については承認するという形にしても宜しいですか。

(異議なしの声)

○内田会長

それでは、「平成22年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算報告について」は承認をいたします。次の議題の報告をお願いします。

○事務局(蛭田主査)

～説明：「平成22年度国民健康保険安定化計画実施結果について」

○内田会長

それでは、只今の報告について、質問ご意見等ありましたらお願いします。

○渋谷委員

8ページに「国民健康保険保健事業の充実強化等」というのがありますが、これは、石狩市の国保でやっているものについての数値ということでしょうか。と言いますのは、ドックは申し込んでも当たらないときがあります。一定枠の予算の中で一定の人数しか受診できないということでしょうが、石狩市の被保険者であっても自費で受診している人もいるはずですよ。そういう人はこの数値の中には含まれていないということですね。

○事務局(蛭田主査)

只今のご指摘のとおり、人間ドックと脳ドックにつきましてはそれぞれ定員を設けておりまして、それに漏れた方につきましては、申し訳ないのですが自費でということになると思います。平成23年度につきましては、それぞれ定員の中に収まっておりまして、今年に関しては全員の方が受けられるということになっています。

○渋谷委員

私も去年人間ドックが当たって受診したのですが、それまでに何回か申し込みしてようやく当たりました。それまでどうしていたかと言いますと、自費で検査を受けていたのです。そういった人たちは、石狩市の国保の被保険者であって人間ドックなり脳ドックなりを実際に受けていても、石狩市の国保の事業としてカウントはされていないですよということをお聞きしたかったのです。

○事務局(大林部長)

その通りです。

○渋谷委員

把握するのもなかなか困難ですね。

○事務局(大林部長)

把握もできないです。ドックにつきましては保険対象外で、ほとんどの医療機関では多額の費用が掛かるということから、募集定員の枠から外れた方については、ご自身で受診されるという方はおそらくいらっしゃるのではないかと私どもは思っていたのですが、委員はご自身で受診されたのですか。

○渋谷委員

人間ドックも何年か、当たった年はしていませんが、4万ぐらい掛かったと思います。国保の被保険者でも、そういう形で個別に人間ドックや脳ドックを受けている人はゼロではないということです。今回は定員に満たなくて希望する人は全員受けられたということですから、とても良い事業をやっていたのだと感謝しますけれども、財政的なものもあるのですが、これまではそうではなかったということです。

○辻副会長

安定化計画は22年度で終わりということでしたが、23年度はどのようになるのか、もう一度説明をお願いします。

○事務局（蛭田主査）

この計画はあくまでも指定市町村、準指定市町村に指定された市町村が道に提出する必要があるものなのですが、平成22年の法改正で指定市町村制度が廃止になったことによって安定化計画の提出の必要がなくなったということでございます。

○辻副会長

22年度はこのような結果で、徴収率等が向上したということなのですが、先ほど、23年度は作るかどうか不明であるとの説明であったと思いますが、23年度をどのように進めようとしているのか、その辺を伺います。

○事務局（新岡課長）

石狩市独自で平成22年3月に石狩市国民健康保険健全化計画というものを立てております。その計画に基づいて今後、経営の健全化に取り組んでいくという形になります。ですから、安定化計画の方は報告事項が終わったという判断で受け取っていただければと考えております。

○渋谷委員

ジェネリック医薬品の活用というのが安定化計画の中に入っていて、色々な活用を進める、例えば希望カードを配布するということも書かれていますが、それらによってジェネリック医薬品を使用した結果というものは分からないですね。

○事務局（新岡課長）

石狩市内でのジェネリック医薬品利用のパーセンテージを把握する方法は、現在のところございません。厚生労働省の方で発表しているものがございまして、平成21年度で20.2%、平成22年度では23.5%、医薬品の中で後発医薬品が使われているというデータが出てきております。厚生労働省は、ジェネリック医薬品の利用を30%まで引き上げたいという目標を掲げているのですが、これに向けて動くとなりますと、医療機関のほか、薬を取り扱う薬剤師会、それから流通の関係ということで医薬品メーカーというところまでの働き掛けが必要となってくるものですから、実際には市の方でそこまでできない状況にあります。現在のところ希望カードを保険証と合わせてお配りするというような啓発的な手法しかないのですが、平成21年度は全体に、22年度は新規のみ、そして今年は再び被保険者全員にというように、今後隔年で全員にカードをお配りするという方法でジェネリック医薬品啓発に努めて参りたいと考えております。

○小野寺委員

現在使っている医薬品をジェネリックにした場合、これだけ金額の差がありますということを知らせる差額通知を実施している健康保険組合が最近増えてきています。それにより結構な効果額が出ているという話も聞くのですが、そのようなことを検討する予定はないのでしょうか。

○事務局（新岡課長）

医療費の差額通知につきましては、北海道国民健康保険団体連合会の方でレセプトもオンライン化されて動き始めており、こうしたシステムの中で運用を検討している段階ですが、具体的にいつ実施するということには至っていません。ただ、検討には入っていると聞いております。

○小野寺委員

被保険者にすれば、いくらジェネリックを使ってくれといてもどのくらいの効果額があるというのがピンと来ないものですから、なかなか先生にも言いづらいという部分もありますので。私も血圧の薬を貰っていたのですが、90日分で一部負担金が3千円ほどだったものが、8百円程度で済みました。かなり効果がありますので、被保険者もそれが分かれば、言いづらいけど言おうという感じになるかと

思います。金額を示すのが一番被保険者に効果的ですので。私どもの組合でもカードを配っておりますが、あまり効果が出ている感じがしないものですから、分析等をしながら、追々差額通知も考えていこうかなと思っております。

○内田会長

そろそろ意見等出尽くしたと考えて宜しいでしょうか。それでは安定化計画の実施結果報告について承認をすることによってよろしいですか。

(異議なしの声)

○内田会長

それでは、「平成22年度国民健康保険安定化計画の実施結果」について承認をいたします。

次に、その他として「石狩市の国保」があるようですのでお願いします。

○事務局（新潟課長・渡辺課長）

～説明：「石狩市の国保」平成23年度版

○内田会長

何か質問等ございますか。

○渋谷委員

市税と一体で徴収することによって収納率を0.2%上げるというのは大変なご苦労だったかと思えます。そういった中で差押件数が相当増えていますね。差し支えない範囲で結構ですが、差押物件はどういったものがあるのですか。

○事務局（渡辺課長）

あくまでも納期内に納めていただくというのが大原則ですけれども、納期内に納めていただけない方に関しましては、督促なり催告を掛けます。それでこちらにご連絡いただいたりご相談いただいたりしながら進めていくのですが、何の反応もなければ差押さえというふうになっていくのですが、差押えの内容につきましては、まずは不動産、給与、預金、生命保険、国や道の税金の関係での還付金となっております。

○渋谷委員

給与を押さえられた人のその後の納付状況というのはどうなのですか。好転するのでしょうか。

○事務局（渡辺課長）

そこまでするという人はごく稀で、もう取るものもなく行き着くところまでいったけれども何とか税金の方に補てんしていただくといった最後の状況ということになりますが、何人かはいらっしゃいます。これまで国保は、どちらかというと外歩きを中心にした戸別徴収を行っていたのですが、市税と同様の滞納整理を中心とした処分を行うことにより成果を上げているという状況でございます。

○内田会長

退職被保険者の滞納分の収納率が増加しているのですが、これはどうしてなのでしょう。

○事務局（渡辺課長）

こまめに督促なりが出ていく形になりましたので、それによって収納率が高まっていると判断しております。

○内田会長

ほかに、まだありますか。よろしいですか。もし無いようであれば、これで終わりたいと思います。それでは、これにて平成23年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会を終わります。皆様ご苦労さまでした。

閉 会（20：05）

